

平成30年9月
市川市教育委員会 臨時会 会議録

市川市教育委員会

平成30年9月市川市教育委員会 臨時会 会議録

1 日 時 平成30年9月27日（木）午後6時30分開議

2 場 所 市川市南八幡仮設庁舎会議室

3 日 程

- 1 開会
- 2 会議成立の宣言
- 3 議事日程の決定
- 4 議案第28号 職員の懲戒処分について
- 5 閉会

4 本日の会議に付した事件

- 1 議案第28号 職員の懲戒処分について

5 出席者

教育長	田中	庸惠
委員	平田	史郎
委員	平田	信江
委員	山元	幸惠

6 出席職員、職・氏名

教育次長	松丸	多一
生涯学習部長	松尾	順子
生涯学習部次長	根本	泰雄
学校教育部長	井上	栄
学校教育部次長	小倉	貴志
義務教育課長	鈴木	孝弘

7 事務局職員、職・氏名

教育総務課	主 幹	山村	雅彦
〃	主 任	鈴木	庸代
〃	主 任	大島	裕美

○教育長

ただいまから、平成30年9月臨時教育委員会を開会いたします。本日の会議は、教育長及び委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により成立いたしました。この臨時会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。本日の審議案件は、議案1件で、お配りいたしました議事日程のとおりでございます。日程に従い議事を進めます。それでは「会議録署名委員の指名」を行います。市川市教育委員会会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は、平田信江委員、山元幸恵委員を指名いたします。それでは、「議案」に入ります。議案第28号「職員の懲戒処分について」を議題といたします。なお、本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書きの規定により、議事を公開しないこととしてよろしいか、お諮りいたします。非公開とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○教育長

ありがとうございます。挙手全員であります。よって、本案につきましては、同条第8項の規定により討論を行わず公開しないことといたします。ここで、本日、傍聴の方はいらっしゃいますでしょうか。

○生涯学習部次長

傍聴人はおりません。

○教育長

はい、了解しました。それでは、議事を進めます。議案第28号の提案理由の説明を求めます。

【議案第28号 非公開部分】

○教育長

それでは、本日の議事は以上でございます。これをもちまして、平成30年9月臨時教育委員会を閉会いたします。

(午後6時42分閉会)